



普通救命講習（ブール監視員等）

◇3時間講習（午前中の予定）
◇北消防署（宇土市新松原町159-1）
◇実施予定日：7/4（日）7/18（日）

応急手当普及員講習（事業所の救急法指導者養成）
1日8時間講習を3日間※管内関係者を優先
◇南消防署（宇城市松橋町豊崎1547-1）
◇実施予定日：6/27（日）7/11（日）7/18（日）

◎注意…実施予定日の変更がある場合があります。
お問い合わせ先：本部警防課（TEL：22-6221）



ここ数年、軽症患者の救急車使用が問題となっています。このままだと救急車が不足し、1分1秒を争う重篤な患者さんへの到着が遅れることになります。救急車の適正利用をよろしくお願いします。

また、救急車等を要請されるとき「サイレンを鳴らさないで来てほしい」との要望があります。しかし、消防自動車や救急車はタクシードライブで走行する方が義務付けられています。救急車が事故するとも考えられます。一番困るのは患者さんご自身です。ご理解をよろしくお願いします。



より安全に より早く 「あなたのものと」へ！

消防自動車が、緊急走行で接近してきたとき、あなたはどうしていますか？ 次のように道を譲ってください。

◇車・オートバイ→周囲の状況に注意して、速やかに進路を譲りましょう。（原則として左側に寄って下さい）

◇歩行者→横断歩道を横断中の人は、速やかに出るようしましょう。



**カラダで覚えよう！救急法
さわってみよう！AED！**

これからよいよ水のシーズン到来。この季節に怖いのが水による事故です。もしもの時は119番通報しかし、通報しても救急車はすぐにやってきません。救急車があなたの元へやってくる平均時間は7分から8分。「私は自信がない」と迷っているうちにウルトラマンのカラータイマーのごとく（古い！）取り返しのつかない3分間が消えていきます。そのそばにいる「あなたの勇気」が頼りです。あなたの救急蘇生法が死の淵をさまざま命を救うことが出来ます。また、止まりそうな心臓機器ですが、それを知らないと、まさに「宝の持ち腐れ」です。「繰り返しカラダで覚えよう、救急法！さわってみよう-AED-」消防署では、救急法の講習会を次のとおり行います。お気軽にご参加ください。

「操法」熊本県NO.1



火消しにとって、「操法」は基本の中の基本。タイムとの闘いの中に魅せる厳正なる規律は、とても頼もしく見えます。宇城管内の消防団では、1月から4月の寒い中、また雨の中、各地区の操法大会が行われ、次のとおり各支部代表が決定しました。

宇土市

▼小型 第3分団第2班



宇城市

▼小型 豊野方面隊第20分団第1部第3班（山崎）



美里町

▼小型 第1分団第1部（遠野）



熊本市城南町

▼小型 第77分団第3部（六田）



△ポンプ車 第5分団（網津町）



△ポンプ車 三角方面隊第2分団第1部



△ポンプ車 第1分団第1部（畠野）



熊本市富合町

▼小型（代表未定） 6月13日の予選会に向けて訓練中

各支部代表は、来る8月22日表です。2町の消防団の代表は、団の第12方面隊と第13方面隊の代と城南町消防団は、熊本市消防法大会に出場します。富合町消防団の第12方面隊と第13方面隊の代は、荒尾市の荒尾運動公園において行われる第28回熊本県消防操法大会に出場します。富合町消防

大会に出場します。これから暑い季節、よい練習が始まります。皆さんの応援よろしくお願いします。

